
内部質保証の方針

1. 基本方針

建学の精神と教育目標の実現に向けて、本学の教育研究活動・教育研究支援活動について自らの責任において常に点検・評価を行い、その結果に基づいて継続的に教育研究活動・教育研究支援活動の向上・充実を推し進めていくことによって、高等教育機関としての社会的使命・責任を果たしていくよう努める。

3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を設定、明示し、これらをもとに設計された教育課程におけるPDCAサイクルを適切に機能させることによって、内部質保証の継続的な取り組みを推進する。自己点検・評価結果は公開し、社会に対する説明責任を果たす。

2. 内部質保証の体制

本学の内部質保証の推進に責任を負う組織として、学長を委員長とする内部質保証委員会を置く。内部質保証委員会は、全学の教育、研究、管理運営に関する中期の計画に基づいて、教育プログラムを運営する各教育研究組織（学部・学科、全学基盤教育部門・センター、研究科・専攻、附属施設）の教育研究活動および事務組織の教育研究支援活動のPDCAサイクルが適切に機能するよう全学的に統括し、改善指示等を行う。

学長が指名する副学長または学長特別補佐を委員長として、自己点検・評価委員会を置く。自己点検・評価委員会は、各組織で行われた自己点検・評価報告について、各組織の活動状況を検証し、フィードバックを行うとともに、内部質保証委員会に報告する。

各組織においては、所属長を中心にそれぞれの教育研究活動・教育研究支援活動について自己点検・評価を行う。

3. 内部質保証の手続とその検証

全学レベル、各組織レベル、それぞれで改善活動を行うためPDCAサイクルを運用する。内部質保証委員会は、大学の中期計画に基づき、内部質保証のための全学的な方針を策定し（全学P）、教育研究運営研究会議と連携して改善指示等を行う（全学D）。各組織は、内部質保証委員会から示された方針に基づき、組織毎の年次計画を策定し（各組織P）、年次毎の教育研究活動・教育研究支援活動を実施する（各組織D）。そして、実施結果の検証〈自己点検・評価報告書作成〉（各組織C）、及び次年度に向けて改善した計画策定を行う（各組織A）。自己点検・評価委員会は、各組織の自己点検・評価報告書に基づき、全学の自己点検・評価を行う。自己点検・評価委員会がまとめた全学の自己点検・評価報告書は、改善に関する提言とともに内部質保証委員会に報告する。内部質保証委員会は、自己点検・評価委員会からの報告を精査した上で（全学C）、結果に対する所見を明示し、各種の計画等の改善を図るとともに、各組織に対する改善の指示を行う（全学A）。

内部質保証委員会が担う、各組織におけるPDCAサイクルのマネジメントについて、定期的に学外者による検証を受けることで、適正な運用の維持に努める。

(2025年4月1日)

